

新型コロナウイルス感染症に関する看護職の 離職防止相談窓口

を開設しています

働き方や
処遇に関する
悩みがある

日本の医療を支えるために
頑張ってくれている看護職の方へ

働き続け
られるか
不安

差別や
偏見で悲しい
思いをした

ひとりで抱えず

- 相談は無料
- 専門の相談員が対応



詳しくは
最寄りの都道府県
ナースセンターへ

ナースセンターにご相談ください

◆岩手県看護協会◆ 詳細は、岩手県看護協会ホームページをご覧ください！
開設期間：令和5年3月まで 開設日時：(原則) 第2・4木曜日 13時～16時
相談方法：来所／電話 019-663-5206 / メール covid19soudan@iwate-kango.or.jp
*来所、電話による相談は、原則予約制とします。



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業」

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から、指定を受けて運営しています。